

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

# 2013年度年次報告書

チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、  
アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、  
家族と地域の自立を目指した活動をしています

新学期に学用品のセットを受け取った  
フィリピンのチャイルド



# 理事長挨拶

## 仕える心をもって

ご支援くださる皆様には、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンに格別のご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。皆様に「2013年度年次報告書」をお届けできることは、本年6月に理事長に就任した私にとりまして誠に光栄なことであります。

日本経済は緩やかな回復基調が続いていると言われますが、私たち国際協力に携わるNGOにとって、2013年度の募金状況は厳しいものとなりました。そのような中でも、フィリピン、ネパール、そしてスリランカの子どもたちを計画通りに支えることができましたのは、皆様の温かいご協力によるものと深く感謝いたします。

貧しい生活を強いられる子どもであっても、自らを成長させ、困難を乗り越える力を持っていると、私は確信しています。チャイルド・ファンド・ジャパンの役職員は、「すべての者に仕える者となさい」(マルコによる福音書9章35節)という教えを大切にして、ご支援くださる皆様と共にチャイルドたちに寄り添い、彼らが健全に成長できるように、これからも仕えてまいります。引き続きご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



特定非営利活動法人  
チャイルド・ファンド・ジャパン  
たかた やすひこ  
理事長 高田 和彦  
(日本キリスト教団九段教会牧師)

【理事長】 深町 正信 (学校法人青山学院名誉院長・社会福祉法人基督教児童福祉会理事長・学校法人クラーク学園理事長)

【理事】 伊藤 悟 (青山学院大学宗教部長・教育人間科学部教授)  
小澤 淳一 (青山学院初等部宗教主任)  
高田 和彦 (日本キリスト教団九段教会牧師)  
原島 博 (ルーテル学院大学准教授)  
福嶋 美佐子 (特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン支援者代表)  
小林 毅 (特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン事務局長)

【監事】 奥澤 行雄 (奥澤行雄税理士事務所所長)  
協屋 元 (立花証券株式会社代表取締役)

2014年3月31日現在

ChildFund  
Japan

Vision Mission

チャイルド・ファンド・ジャパンは  
ここに掲げるビジョン(目標)、

ミッション(使命)に  
基づいて活動します。

ビジョン(目標) すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成  
愛のバトンタッチ

チャイルド・ファンド・ジャパンは、第二次世界大戦後、海外からの支援を通して、日本の戦災孤児の成長を守ることから活動を始めました。時代が変わり、支援の受け手から担い手へと立場が変わっても、そこに一人ひとりの子どもが希望を持って生きることのできる社会を目指す姿勢は変わりません。

ミッション(使命) 生かして生かされる国際協力を通じて子どもの権利を守る

子どもの笑顔のために

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ビジョンを達成するために、支援を通じてつながるすべての人々が、様々な違いを超えて、お互いが人生に意味を見出し、「生きていてよかった」と思える国際協力を実践することを通して、子どもの権利を最優先に位置づけた活動を展開します。

## 目次

理事長挨拶 理事長 高田 和彦	2
役員名簿	
チャイルド・ファンド・ジャパン事業概要	3
支援者数と支援チャイルド数の3ヵ年推移	
海外事務所所長からの報告	4-5
スポンサーシップ・プログラム	6-7
支援プロジェクト-フィリピン、ネパール	8-9
緊急・復興支援プロジェクト	10
広報・啓発・提言事業	11-13
2013年度会計報告	14-15
チャイルド・ファンド・アライアンスについて	16
チャイルド・ファンド・ジャパンの歴史	

# チャイルド・ファンド・ジャパン事業概要

## 1.地域開発支援事業(P6-9)

### ●スポンサーシップ・プログラム(P6-7)

スポンサーとチャイルドとの一対一のつながりを通して、子どもの健全な成長と地域の自立を目指した包括的な支援を行います。

2013年度は、フィリピンで17ヵ所、スリランカで2ヵ所、ネパールで1ヵ所の協力センターと協働して支援を行いました。

### ●支援プロジェクト(P8-9)

貧困に起因する様々な問題の中で、特定の開発課題に応える支援事業です。2013年度はフィリピンで1件、ネパールで2件のプロジェクトを実施しました。



## 2.緊急・復興支援事業(P10)

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援します。2013年度は、フィリピンで2件の台風被害への支援事業を実施しました。



## 3.広報・啓発・提言事業(P11-13)

国内でチャイルド・ファンド・ジャパンの活動を広め、理解を深めていただくための事業です。「Free～子どもへの暴力のない世界を目指して～」キャンペーンなど、アドボカシー活動を行いました。また、「杉並区民の手でネパールに小学校を!」キャンペーンの実施をはじめ、イベントへの出展を行いました。

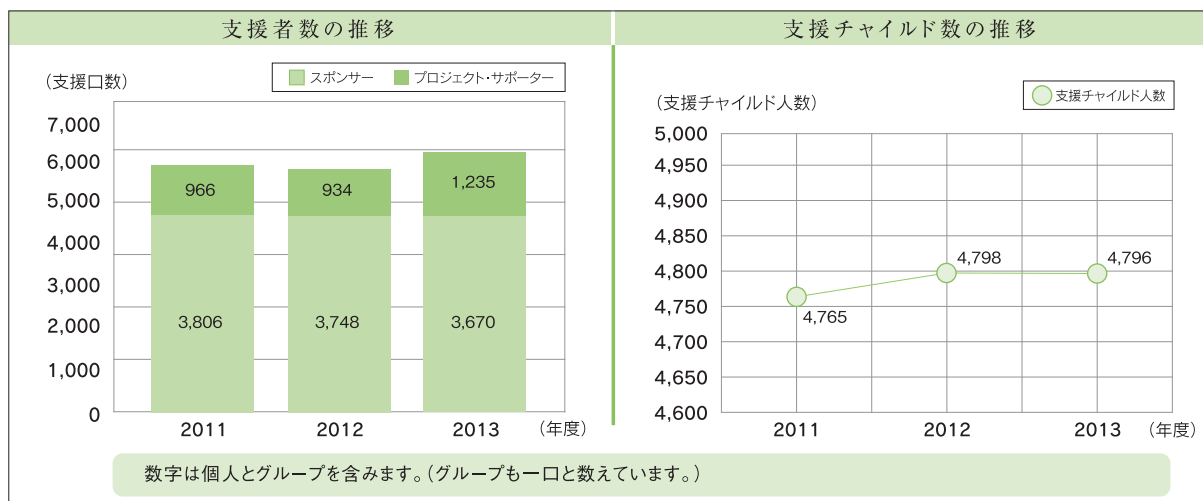


## 支援者数と支援チャイルド数の3ヵ年推移

2013年度は、合計4,905名の方がスポンサー、プロジェクトサポーターとして活動を支援してくださいました。スポンサー新規入会者数は183名(前年比10名減)、支援を受けているチャイルド数は4,796名(前年比2名減)のほぼ横ばいとなりました。退会者数は増加し、296名(前年比27名増)でした。

フィリピン台風30号「ハイエン」緊急・復興支援プロジェクトにご寄付くださった方が多く、プロジェクト・サポーター数は大きく増えましたが、チャイルドたちを支援して下さるスポンサーは78名の減員でした。

一人でも多くのチャイルドを支援できるよう、引き続き皆様の温かいご協力とご支援をくださいますよう、よろしくお願いたします。\*数字はいずれも2014年3月31日時点



# 海外事務所所長からの報告

## 《フィリピン since 1975》

17カ所の協力センターで、貧困世帯に属する4,194人の子どもたちや家族の生活改善を行いました。その他に支援プロジェクト1つと緊急支援事業2つを実施しました。

\*数字は、チャイルド・ファンド・ジャパンの協力センター番号です。



フィリピン事務所所長  
リナ・ムンサヤック

### 2013年度の総括

#### フィリピンの情勢

フィリピン経済は年7.2%の成長を遂げ、ベニグノ・アキノ大統領が2010年に就任して以来最も高い成長率となりました。しかし、10月にビサヤ地方で起きたマグニチュード7.2の地震と、11月に発生した観測史上最大の台風30号「ハイエン」による被害が甚大で、災害からの復興のためフィリピン経済は停滞すると、世界銀行は予測しています。失業と不完全雇用の割合は24%、国民の貧困世帯の割合は22%と、ここ数年変化が見られず、支援を必要としている子どもたちはまだ大勢います。

#### スポンサーシップ・プログラム

スポンサーの皆様にご支援されているチャイルドたちの成績の平均値は昨年度に引き続き上昇しています。自己啓発プログラムでは、時間の使い方、学習の習慣などを重点課題として取りあげました。また、リーダーシップ・トレーニングにも力を入れ、チャイルドたちに学校の課外活動(クラブや委員会など)に参加することを奨励しました。チャイルドの約50%が課外活動に参加し、また30%をこえるチャイルドがリーダーの役割を果たしています。その一方、6%のチャイルドが栄養不良です。そして約30%のチャイルドが過去3ヵ月の間で少なくとも1回は餓えを感じたと報告されています。このため、親への栄養改善セミナーや家庭菜園作りを支援し、栄養不良のチャイルドには補食プログラムを実施しました。また、子どもの生存と成長について、様々な研修プログラムを行い、参加したチャイルドも親も、子どもの「参加」と、子どもの「保護」について学びました。

#### 支援プロジェクト

支援が終結した後も地域での生活改善が継続されるために、チャイルド・ファンド・ジャパンは住民の組織化と協同組合の設立に力を入れています。2013年度はセンター41の支援地域の住民が立ち上げた協同組合のCIMCO(シムコ)の組合事務所建設プロジェクトを実施し、建物は2014年5月に落成しました。

#### 緊急・復興支援

2013年10月にルソン島を襲った台風25号「ナリ」、11月に広範な地域に甚大な被害をもたらした台風30号「ハイエン」による被災者に、食料などの緊急支援物資の配布や、家屋の修復建材の支援を行いました。また、台風30号では、かつての支援地域(レイテ島タナワン、元センター6)でも復興支援を実施しました。

Regina M. Munsayac  
MA REGINA M. MUNSAYAC  
Country Office Director

## 《ネパール since 1995》

ネパールでは、スポンサーシップ・プログラムとして1カ所の協力センターが298人のチャイルドたちへの教育支援や、家族の生活改善のための支援を実施しました。また、2つの支援プロジェクトを実施しました。

\*数字は、チャイルド・ファンド・ジャパンの協力センター番号です。



ネパール事務所所長  
田中真理子

### 2013年度の総括

#### ネパールの情勢

2013年度の一人あたりの国民総所得は717ドルで、1日2ドル未満で暮らす貧困層は2,200万人(国民の8割強)と推定されています。また、4分の1の家庭で海外への出稼ぎ者がいます。政府は、2004年に10年間にわたる「子どものための国家行動計画」を策定しましたが、小学6年生以上の就学率が依然として低く、児童労働が減少していないなど、目標の達成に近づいていない現状です。

### スポンサーシップ・プログラム

2013年度は、学習が遅れているチャイルドの成績向上に焦点をあてました。学校で行われた1-7ヵ月間の補習授業に、合計176名のチャイルドが参加しました。そのうち7名のチャイルドが中途退学しましたが、146名(86%)は進級し、また、132名(78%)のチャイルドが前年度より良い成績をとりました。学校への出席率が75%以上のチャイルドの割合は、昨年度の75%から82%に増え、成績が45%以上で進級したチャイルドの割合も、昨年度の41%から56%に増えました。

また、2013年度は、支援開始から初めて、1名のチャイルドが中等教育修了認定試験に合格することができました。修了認定試験は10年間の中期中等教育の学力を証明する試験で、全国の合格率が4割程度と、難関な試験です。

### 支援プロジェクト

ラメチャップ郡では、学校環境を整備し、生徒の学習達成度が向上することを目的とした「子どもにやさしい学校環境整備プロジェクト」を継続しました。シンドゥパルチョーク郡では「子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト」を開始しました。「学校建設・修復」、「教員研修」、「女の子の教育機会を奪う『早期婚』減少を目指した啓発活動」、「ヤギプロジェクト(ヤギ飼育による収入向上・子どもたちの就学支援)」など、総合的なアプローチで子どもを守るコミュニティづくりを目指します。

田中真理子

## 《スリランカ since 2006》

スリランカでは2ヵ所の協力センターで、貧困世帯に属する304人のチャイルドたちや家族の生活改善に協力しました。

\*数字は、チャイルド・ファンド・ジャパンの協力センター番号です。



チャイルド・ファンド・スリランカ事務所所長  
エノレア・ラウドン

## 2013年度の総括

### スリランカの情勢

2013年度はチャイルド・ファンド・スリランカにとって学びと成長の年でした。地域の人々と協働して様々なプログラムを実施したことにより、良い結果を残すことができました。

内戦が終わってからの4年間、スリランカは経済的、社会的に急速に発展しており、経済成長率は年8%を維持しています。統計上ではスリランカは2015年までのMDGs\*は達成可能であると言われていています。しかし、この急速な経済発展に伴い格差が拡大しています。

堅調に見える統計数字の裏には、厳しい貧困や、健康、教育、青年層の就職などの問題があります。チャイルド・ファンド・スリランカのスポンサーシップ・プログラムは、地域の子どもたちや人々が貧困から抜け出すこと、子どもたちの成長を支援すること、青年たちが就職の機会を得るための技術を身につけることなどに焦点を当てています。

### スポンサーシップ・プログラム

チャイルド・ファンド・ジャパンのスポンサーの皆様からのご支援で、2013年度は以下の成果をあげることができました。

- ・チャイルドたちが通う「就学前教育:プレスクール」センターの建物を新しくすることができました。遊具を新設し、水道やトイレを整備し、教員へのトレーニングを実施しました。
- ・0-3歳のチャイルドの母親が、家庭における子どものケアに関する研修を受けました。研修後、地域に戻った母親たちは、他の母親や子どもの世話をする人に研修で学んだことを伝えました。
- ・学習が遅れがあったチャイルドたちは、算数、理科、国語の補習クラスに参加し、子ども同士の教え合いシステムによる支援を受けることができました。
- ・青年期のチャイルドたちは職業訓練を受け、職業紹介センターを利用する機会が提供されました。また、リーダーシップなどに関するワークショップに参加しました。

これらの成果は、日本のスポンサーの皆様のご支援によるものです。皆様からご支援を受けるチャイルドにかわりまして、お一人おひとりに心よりのお礼を申し上げます。

Eleanor Loudon  
National director

\*Millennium Development Goals: ミレニアム開発目標:極度の貧困と飢餓の撲滅など、2015年までに達成すべき8つの開発分野における国際社会共通の目標。2000年9月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言を基にまとめられた。

# スポンサーシップ・プログラム

スポンサーシップ・プログラムは、スポンサーとチャイルドとのつながりを通して、子どもの健全な成長と地域の自立を目指した包括的な支援を行う事業です。このプログラムは、子どもの成長、家族の生活改善、住民主体の組織づくりなどを支援します。貧困の中で暮らす子どもが元気に成長し、家族や地域の人々が自分たちの力で問題を解決する力を身につけていきます。2013年度はフィリピン、ネパール、スリランカで4,796名のチャイルドを支援しました。

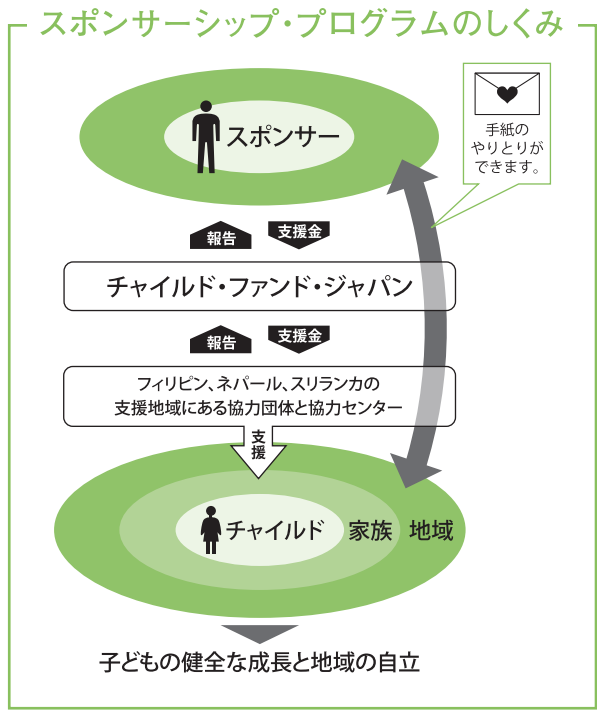
## スポンサーシップ・プログラムの目指す2つのゴール

### ゴール1 チャイルドの健全な成長

将来を担う子どもたちへの教育、健康に生活するために必要な保健・医療など、一人ひとりの必要に応じた支援をしています。チャイルドには担当のスタッフがつき、家庭や学校訪問をとおして日々の成長を見守っています。チャイルド・ファンド・ジャパンの協力センターでは、演劇や絵画を活動に取り入れたり、子どもの権利について学び、自分らしさを伸ばしながら内面を育てることができるよう取り組んでいます。

### ゴール2 地域の自立

チャイルドの家族や地域の人々へ、職業訓練や住民組織の立ち上げ、事業資金の融資などの支援をしています。人々が協力して自らの問題を解決していくことができるよう、中・長期的視野にたったプログラムを実施しています。支援を開始した1975年から2013年度末までに、フィリピン全土で計35カ所の協力センターが自立を達成しました。



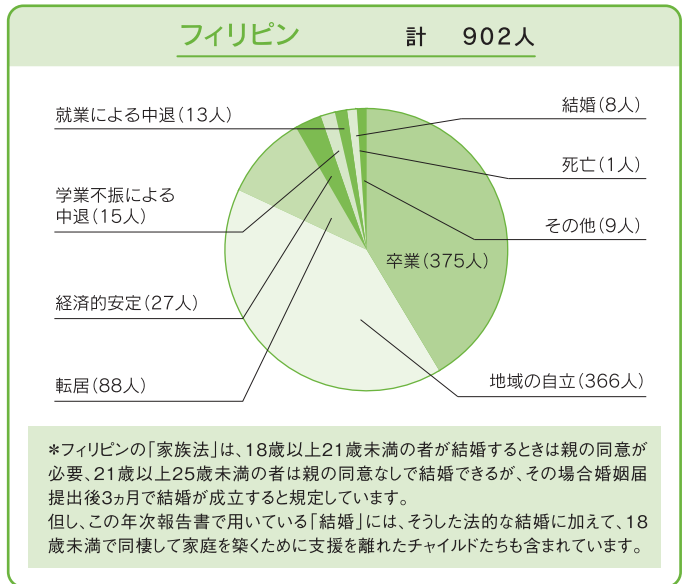
支援重点分野 1.子どもの成長 2.家族の生活改善 3.住民主体の組織作り

## 2013年度支援チャイルドデータ

### ■支援チャイルド数



### ■チャイルド・ファンド・ジャパンの支援を離れたチャイルド(2013年度)



スリランカ 計 17人

スリランカでは、転居(13人)、経済的安定(3人)、死亡(1人)の理由により支援を離れました。

ネパール 計 45人

ネパールでは、卒業(21人)、転居(1人)、中退(16人)、結婚(6人)、死亡(1人)の理由により45人が支援を離れました。

\*ネパールの法律では、満18歳以上20歳未満の者の結婚には、親の同意が必要。満20歳以上の婚姻は、両者の同意のみで可能と規定されています。ただし、ネパールでは結婚届の提出は少なく、結婚式の執り行いのみ、または両家の合意のみでも社会的に婚姻したと認められています。

# 《フィリピン・ネパール・スリランカ》



2013年度 チャイルド・ファンド・ジャパン協力センター 一覧

フィリピン協力センター				
センター番号	協力センター名	協力センターの運営団体	支援開始日	チャイルド定員数 <sup>*1</sup>
10 <sup>*2</sup>	サンタ・ラファエラ・マリア・ファミリー・サービス・センター Santa Rafaela Maria Family Service Center	聖心侍女修道会	1983.08.01	206名
19 <sup>*2</sup>	インファンタ・コミュニティ・デベロップメント・センター Infanta Community Development Center	インファンタ・インテグレートド・コミュニティ・デベロップメント・アシスタンス(NGO)	1988.09.01	214名
24	マザー・リタ・バルセロ・コミュニティ・センター Mother Rita Barcelo Community Center	アウグスチノ宣教会	1991.12.01	250名
27	パヌルヤン・センター Panuluyan Center	ラサレット・パナマ・財団	1995.02.01	400名
28	カタグワン・センター Kataguwan Center	セントメリー・マグダレン小教区	1995.02.01	220名
30	コミュニティ・パートナーシップ・フォー・インテグレイテッド・チャイルド・デベロップメント・センター Community Partnership for Integrated Child Development Center	チャイルド・ファンド・ジャパン フィリピン事務所	1996.01.03	303名
34	NDBRCFI・ラネスティン・デベロップメント・センター NDBRCFI LANESTIN Development Center	ノートルダム・ビジネス・リソース・センター財団	1996.03.18	350名
35	セント・マグダレーヌ・オブ・カノッサ・センター St. Magdalene of Canossa Center	カノッサ修道会	1996.08.01	300名
40	パトング・トライバル・コミュニティ・デベロップメント・センター Patong Tribal Community Development Center	カサレス・ソーシャル・アクション財団	1997.11.01	200名
41	インマヌエル・ルーラル・デベロップメント・センター Immanuel Rural Development Center	ハニワイ・カルバリオ・コミュニティ・センター(NGO)	1998.11.01	350名
42	マザー・イグナシア・ナショナル・ソーシャル・アクション・センター Mother Ignacia National Social Action Center	レリジャス・オブ・バージン・メアリー修道会	1999.01.01	250名
44	セント・フランシス・センター・インテグレイテッド・エリア・デベロップメント・フォー・オーロラ Saint Francis Center-Integrated Area Development for Aurora	オーロラ州総合地域開発協会(NGO)	2001.08.01	204名
46 <sup>*2</sup>	アワ・レイディ・オブ・ナザレス・チルドレン・センター Our Lady of Nazareth Children Center	メアリー財団	2002.05.15	133名
48	ペドロ・カルンソッド・ピース・センター Pedro Calungsod P.E.A.C.E. Center	セイビア大学アテネオ・デ・カガヤン	2003.01.01	300名
49	アルダースゲート・クリスチャン・チャイルド・センター Aldersgate Christian Child Center	アルダースゲート大学	2003.06.01	200名
50	チルドレンズ・エドゥケーション・アンド・ウェルフェア・アシスタンス Children's Education and Welfare Assistance	ノートルダム・キダバワン大学	2004.06.01	150名
51	リホック・バタ・デベロップメント・センター Lihok Bata Development Center	ミンダナオ・リソース・インスティテュート・フォー・コミュニティ・デベロップメント(NGO)	2006.06.01	300名

\*1.チャイルド定員数には、スポンサーの紹介を待っているチャイルドの数も含まれています。 \*2.センター10,19,46は2014年5月31日で自立しました。

スリランカ協力センター				
センター番号	協力センター名	協力センターの運営団体	支援開始日	チャイルド定員数 <sup>*3</sup>
4049	プッタラム・エリア Puttalam Area	チャイルド・ファンド・スリランカ (VOICE)	2006.10.31 (チャイルド・ファンド・ジャパン として2007.01.25~)	1,300名
4231	ティー・プランテーション・エリア Tea Plantation Area	チャイルド・ファンド・スリランカ (STAR)	2005.1.26 (チャイルド・ファンド・ジャパン として2009.4.1~)	4,000名

\*3.チャイルド定員数は、チャイルド・ファンド・ジャパン以外の支援国との合計です。

ネパール協力センター				
センター番号	協力センター名	協力センターの運営団体	支援開始日	チャイルド定員数
60	エデュケーション・フォー・ホープ Education for Hope	RBPW (ラメチャップ・ビジネス&プロフェッショナル・ウイメン)	2010.4.1	311名

# 支援プロジェクト

貧困に起因する様々な問題の中で、特定の開発課題に応える支援事業です。2013年度はフィリピンで1件、ネパールで2件のプロジェクトを実施しました。

## 支援プロジェクト 1 フィリピン 協同組合強化支援プロジェクト

協力団体：カバトゥアン・インマヌエル多目的協同組合(CIMCO;シムコ)、センター41  
協力期間：2013年6月1日から2014年5月31日  
支援対象：シムコ組合員1,158人、イロイロ州カバトゥアン市内の18カ村の住民  
報告期間：2013年6月1日から2014年5月31日  
支援規模：2,723,575ペソ(約6,236,986円;使用レート 1 ペソ=2.29円)  
\*為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

### プロジェクトの背景と目的

協同組合の事務所建設を支援するこのプロジェクトは、スポンサーシップ・プログラムを通して育成された協同組合の活動基盤が強化され、将来にわたって地域の生活改善に貢献することを目的として実施しました。高い事務能力を持つスタッフの定着、収益の安定、事務所用地を自力で確保する財政力などの、いくつかの条件が揃った組合に対して事務所の建設支援を行っています。シムコへの支援は、2011年度のバグアサ協同組合に続き2例目となりました。



完成式に集った地域の人々

### 2013年度の総括

シムコは2000年10月に設立され、2014年5月現在の会員数は1,158人です。これまでに、貯蓄及び融資サービス、香辛料などの製造販売、ガスコンロの販売を行うほか、植林活動など地域活動にも積極的に参加するまでに成長しました。間借りしていた事務所が手狭になり、さらに生薬製造や穀物の協同購入・販売の展開が計画されるなか、アクセスが良く、広い事務所の建設支援が望まれました。センター41の活動地域では台風30号ハイエンによる被害があり、建設資材の高騰、作業員の不足、建築基準の変更などにより、事務所建設の工期が大幅に遅れ、経費も9%増加しました。5月28日に無事完成式が執り行われ、6月から新しい事務所での活動が始まりました。組合員の士気は一層高まり、事務所の維持管理体制やビジネス・プランの検討にも熱が入っています。

## 支援プロジェクト 2 ネパール 子どもにやさしい学校環境整備プロジェクト

協力団体：RBPW (Ramechhap Business & Professional Women)  
\*ネパールの山間部ラメチャップ郡を拠点とし、女性と子どもの権利推進を目標に活動を行なうNGO。  
協力期間：2011年4月1日～2016年3月31日  
支援対象：ラメチャップ郡の3カ村の公立16校に通う生徒(約2,200名)、保護者、PTAと学校運営委員会のメンバーなど合計約7,000人  
報告期間：2013年4月1日から2014年3月31日  
支援規模：Rs.2,789,491.82 (約2,995,356円;使用レート 1ルピー=1.0738円)  
\*為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

### プロジェクトの背景と目的

地域の学校の多くは、老朽化した校舎、施設の不足、生徒の低い出席率と習熟度という問題を抱えています。このプロジェクトでは、子どもたちが楽しく勉強できる環境を整え、生徒の成績が向上することを目的としています。



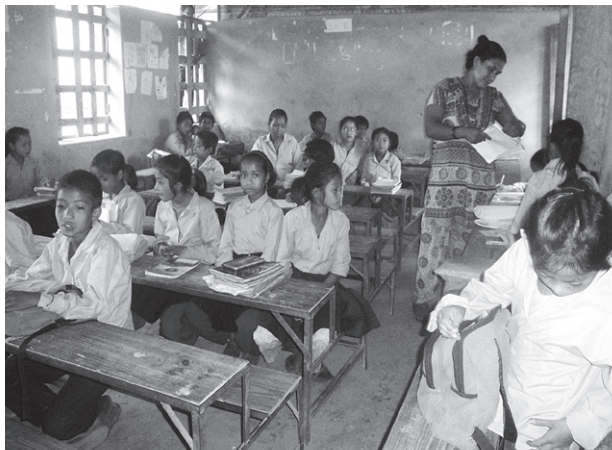
昼休みにお弁当を食べる先生と生徒たち

### 2013年度の総括

今年度は、1校で3教室の建設を支援しました。また、2カ所



の集落に設立された幼稚部と12校に、カーペット・座卓・座布団、ホワイトボード・棚、1校に図書と図書棚、3校に顕微鏡などの教材を支援しました。今年度の支援は、生徒の成績向上に焦点をあて、教師への成績表分析ワークショップと研修を行いました。その結果、正確に成績表を作成できる教師が増えました。また、お弁当を持ってくる習慣がなく、昼休みに帰宅したまま学校に戻らない生徒が多いので、教師を通して大豆やとうもろこしをお弁当に持ってくることを推奨した結果、学校にお弁当を持ってくる生徒が増えました。2014年4月には、出席率が75%以上の生徒の割合は昨年度の65%から75%に増加しました。また、習熟度の低い生徒に対する補習授業が行われるようになり、45%以上の成績で進級した生徒の割合は昨年度の66%から72%に増えました。



補習授業の様子

## 支援プロジェクト3 ネパール子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト

協力団体：GMSP (Gramin Mahila Srijansil Pariwar:農村部の女性による創造的な家族)  
\*ネパールの山間部シンドゥバルチョーク郡を拠点とし、女性や子ども、抑圧されたグループの権利の推進を目標に活動を行なうNGO。  
TUKI (Tuki Association Sunkoshi)  
\*ネパールの山間部シンドゥバルチョーク郡を拠点とし、子どもや家族の経済的・社会的な生活向上を目指すNGO。

協力期間：2013年4月1日～2014年3月31日

支援対象：シンドゥバルチョーク郡の4カ村(パンゲタル村、ドゥスクン村、タウタリ村、ペトゥク村)の約800世帯の子どもとその保護者、9校の小学生621名と教師・学校運営委員会・PTA役員221名、および最貧困家庭10世帯とその子ども

報告期間：2013年4月1日～2014年3月31日

支援規模：Rs.5,977,962.25 (約6,419,136円;使用レート 1ルピー=1.0738円)

\*為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

### プロジェクトの背景と目的

スポンサーシップ・プログラムの開始に向けて、子どもや住民とともに子どもの問題を探り出します。地域住民との信頼関係をつくり、協力団体の特性を生かしながら、今後の活動の方向性を定めることを目的としています。

### 2013年度の総括

地域の状況を把握するため、2013年6月から8月にかけて地域のベースライン調査を行いました。その結果に基づき、2014-2015年度の2ヵ年計画を策定しました。

GMSPは、小学生の成績を向上させることと、18歳以下の子どもの結婚を減らすことを目標に設定し、TUKIは、小学生の成績を向上させることと、最貧困家庭40世帯の子どもたちの出席率を向上させることを目標に設定しました。具体的な活動としてGMSPは、地域のグループの会合に参加したり、地域の子どもたちと会合を行ったりするなどして、早期婚や小学校の現状についてさらなる情報収集を行いました。TUKIは最貧困家庭10世帯に対してヤギの飼育支援を開始しました。また、9校の教師や運営委員会メンバーに対して、成績表作成の研修、子どもにやさしい指導方法の研修、学校向上計画策定のワークショップを行い、モデル校の視察も実施しました。また、そのうち5校の低学年に対しては座卓、カーペット、座布団等の支援を行いました。また、12の集落で子ども会を結成し、子どもの問題を話し合いました。



子ども会の会合



学校向上計画策定ワークショップに参加した教員たち

# 緊急・復興支援事業

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援する事業です。2013年度は、フィリピンで台風被害への緊急・復興支援を2件実施しました。

## 緊急・復興支援事業 1

### フィリピン台風緊急支援プロジェクト

協力団体： センター44  
 協力期間： 2013年10月16日～11月30日  
 支援対象： オーロラ州被災世帯223世帯  
 報告期間： 2013年10月16日～11月30日  
 支援規模： 516,062.50 ペン(約1,181,783円;使用レート:P1=2.29円)  
 \*為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

#### プロジェクトの背景と目的

2013年10月11日にフィリピンのルソン島に上陸した台風25号「ナリ」は、13日にかけて同島を横断しました。台風によって鉄砲水や地滑りが発生し、30州540万人が被害を受けました。オーロラ州の支援地域5ヵ村では、支援家族の人的被害は免れたものの、家屋や農作物が壊滅的な被害を受けました。チャイルド・ファンド・ジャパンは、支援センターの被災状況の報告を受け、直ちに緊急支援に着手しました。

#### 2013年度の総括

子どもたちが一日も早く元の生活を取り戻すために、まずは全壊・半壊の被害を受けた73世帯に、家屋修復のための建材を支援しました。また、ガレキの撤去や共同菜園の整備などの作業に被災世帯が協力して従事する体制を整え、作業に従事した223世帯に食料を配布しました。さらに、地域の主な生計手段である農業を再開できるよう、ナス、ゴーヤ、豆、オクラなどの種を配布しました。子どもたちへの支援としては、大人が生活再建のために忙しくしている間も、子どもたちが安心して過ごせる場所を用意し、支援の終盤には、子どもたちが台風被害を振り返り、感じたことや考えたことを分かち合うプログラムを行いました。



完全に倒壊した家屋の建設作業に協力する父親たち



台風の経験を振り返り、気持ちを分かち合う

## 緊急・復興支援事業 2

### フィリピン台風30号「ハイエン」緊急・復興支援プロジェクト

協力団体	センター40,41,42	レリジャス・シスターズ・オブ・マーシー(RSM;元センター6)	チャイルド・ファンド・アライアンス
実施期間	2013年11月11日～2014年5月31日	2014年3月	2013年11月11日～2018年(2014年3月以降、地域・状況に応じた復興支援を継続)
支援対象	ビコール地方、パナイ島、サマル島の対象地域の被災家族1,195世帯	レイテ島の元支援地域の支援世帯376世帯、学校1校、学校1校の図書館	セブ島(パンタヤン島含む)、レイテ島、パナイ島の12の対象地域の子どもを中心とした被災世帯
報告期間	2013年11月11日から2014年3月31日		
支援規模	2,306,924ペン(約5,282,855円)	2,083,000ペン(約4,770,070円)	100,000ドル(約10,280,000円;使用レート:USD1=102.80円)

\*為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

#### プロジェクトの背景と目的

2013年11月8日、観測史上最大級の勢力を持つ猛烈な台風30号「ハイエン」がフィリピン中部を直撃しました。チャイルド・ファンド・ジャパンはスポンサーシップ・プログラムを通じて災害リスク管理体制整備を進めており、上陸前から大きな被害が予想された台風30号では、台風の予想進路にある全ての協力センターに注意を喚起しました。台風通過後は、各支援地域の被災状況の情報を収集しました。幸い、全てのセンターにおいて、支援家族の人的被害は免れましたが、複数の地域で家屋、農地、家畜などに大きな被害がありました。元支援地域を含む広範な地域で深刻な被害があったことが明らかになるなか、11月11日から緊急支援を開始しました。

#### 2013年度の総括

チャイルド・ファンド・ジャパンの支援地域では、緊急物資の配布、家屋の修復、生計手段の立て直しを目的として野菜の種、農薬、家畜を支給しました。また、支援要請があった元支援地域では、被災状況調査を行い、元チャイルドの協力も得て、家屋修復や生活支援のための現金給付支援、元センターが運営する学校の教室備品や書籍購入と図書館再建の一部を支援しました。また、支援規模を拡大するため、11月19日からはチャイルド・ファンド・アライアンスと連携して緊急・復興支援を実施し、チャイルド・ファンド・ジャパンからもスタッフ1名を1ヵ月間現地に派遣しました。15の地域にチャイルド・センタード・スペース(CCS)を設置し、緊急支援物資の配布や子どもたちへのこころのケアを中心に、子どもたちを守る活動を進めました。3月以降は、地域の状況に応じてCCSをコミュニティに引き渡すなどして、緊急フェーズから復興フェーズに移行しています。復興フェーズでは、学校に通っていない乳幼児と家族への支援や、子どもの保護を含む災害に強いコミュニティ作りの支援、防災体制を強化するための青年の就業支援を行います。



緊急支援物資の支援を受けて感謝する住民たち(センター42)



チャイルド・センタード・スペースに参加する親子

# 広報・啓発・提言事業

## アドボカシー

### ■「Free～子どもへの暴力のない世界を目指して～」キャンペーン

チャイルド・ファンド・ジャパンは、「すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成」というビジョンの実現のため、アドボカシーを重要な活動と位置づけています。活動地域を超え、国、地域、さらには世界全体に働きかけ、子どもに相応しい世界を実現するために、2013年度からはチャイルド・ファンド・アライアンスで協働し、世界各国の政府、そしてニューヨーク、ジュネーブの国連機関への政策提言の活動も強化しています。

2013年度は、ポスト2015開発目標\*1に子どもへの暴力撤廃が盛り込まれることを目指して活動を開始しました。すべての子どもは、安全な環境で守られて生活する権利を持っています。しかし現実には、何百万人もの子どもたちが、日常的に様々な形態の暴力を受けています。その影響は一生続き、次の世代にも引き継がれ、子どもの死という最悪の結果につながることもあります。暴力はまた、生産性の低下や生活の質の低下を通じて経済的損失につながる可能性もあり、経済成長を停滞させ、人的・社会的資源をむしばみ、社会に甚大な被害をもたらすものです。チャイルド・ファンド・アライアンスの加盟12団体は、支援活動を通じてこの世界共通の問題に直面してきた経験から、この問題をこれ以上先送りできないと考えています。

このキャンペーンの一つの活動として、2013年6月、世界で10万人を目標に署名活動が開始されました。2014年3月31日までに、世界で43,649名の方の賛同をいただきました。署名数は、国連機関や各国政府への働きかけの大きな力となっています。署名キャンペーンは2014年度も継続中です。ぜひオンライン署名にご協力ください!

キャンペーンのロゴの文字“free”は、“Free from Violence and Exploitation”、「子どもを暴力と搾取から解放放つ」という決意を表しています。ロゴのチョウ(蝶、バタフライ)には、「バタフライ効果」という言葉もあるように、一人ひとりの小さな取り組みが積み重なって、世界を変える大きな力になればという想いが込められています。



free from violence 検索

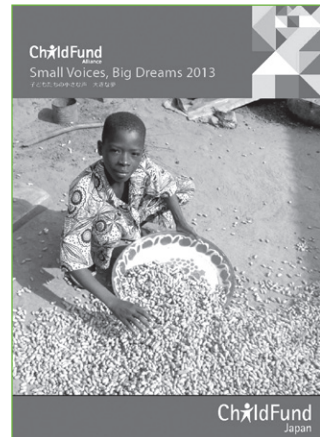
また、子どもへの暴力の現状を知るために、世界41か国の1,300人を超える子どもに、FGD調査\*2を実施しました。最も多くの子どもたちが直面している暴力の形態は、性的暴力、児童労働、体罰や子どもの品位を傷つける行為でした。調査結果は報告書「子どもたちが語る暴力と搾取のない世界」にまとめ、2013年9月の国連総会時に国連機関、各国政府に向けて発表しました。日本語の報告書(要約版)は、チャイルド・ファンド・ジャパンのウェブサイトからダウンロードできます。

子どもたちが語る暴力と搾取のない世界 検索

### ■子どもたちの小さな声 大きな夢

”Small Voices, Big Dreams”(子どもたちの小さな声 大きな夢)は、チャイルド・ファンド・アライアンスに加盟する12の団体が、2010年から毎年実施している子どもへのアンケート調査です。2013年は「暴力と搾取」をテーマに、世界47か国の6,499人の子どもを対象に、「暴力と搾取」のほか、「安心と幸せ」、「平和」、「英雄」について、一人ひとりの声を聞き取り、報告書を国連機関、各国政府に届けました。日本語の報告書は、チャイルド・ファンド・ジャパンのウェブサイトからダウンロードできます。

子どもの小さな声 大きな夢 検索



### ■継続的な取り組み

「通報制度に関する子どもの権利条約の選択議定書」\*3の署名を日本政府に働きかける取り組みなど、関係機関との連携を通じた活動を継続しました。

1. 2015年に達成期限を迎える国連ミレニアム開発目標(MDGs)に続く目標として国連を中心に議論されている2016年以降の開発目標。
2. フォーカス・グループ・ディスカッション。調査の趣旨について説明を受け、同意を得た参加者が少人数のグループで自由に意見を交わしながら議論を深める調査法。
3. 「子どもの権利条約」を補完するために、条約と独立して作成された3つ目の法的国際文書。18歳未満のときに受けた権利侵害について、国内手続きを尽くしても救済されなかった場合に、本人または代理人が国連子どもの権利委員会に救済申し立てを行うことのできる制度。

## NGO・政府機関との連携・協働

より効果的な支援活動を行うため、チャイルド・ファンド・ジャパンは他のNGOや関係機関と協力しています。

- ・GII/IDI(保健分野NGOネットワーク)
- ・JANIC(国際協力NGOセンター)
- ・JCC2015(2015防災世界会議 日本CSOネットワーク)
- ・JNNE(教育協力NGOネットワーク)
- ・NGOと企業の連携推進ネットワーク
- ・NGO・労働組合国際協働フォーラム
- ・動く→動かす(GCAP)
- ・子どもの権利条約NGOグループ/日本
- ・なんとかしなきゃ!プロジェクト
- ・認定NPO法人ネットワーク (五十音順)

## イベント・キャンペーン

チャイルド・ファンド・ジャパンの活動の輪を広げるために、様々なイベント・キャンペーンを実施しました。また、2013年度はチャリティー・コンサートも多く開催されました。「GOSPEL FOR PEACE」を主催するゴスペル広場、高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニスト、マニラ・ソリスト演奏家団体、ピアノ・ジョイント・リサイタルを主催した鈴木範之さん・河本咲子さん・青野将さんなど、多くの音楽家、観客の方から、温かいご支援をいただきました。

### ■高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニスト

高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニストの皆様は、2011年にフィリピンを襲った台風21号で被災した子どもたちと家族を支援するため、コンサートツアーで募金を呼びかけてくださいました。

募金は目標額の480万円を大幅に超え、最終的には7,551,618円に達し、その全額をチャイルド・ファンド・ジャパンにご寄付くださいました。「高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニスト」の皆様、ファンの皆様にお礼を申し上げます。



目録を手渡す高嶋ちさ子さん(右:小林事務局長)

## 企業・団体からのご協力

スポンサーシップ・プログラム、支援プロジェクト、書き損じハガキなどさまざまな方法を通して多くの企業、団体から支援を受けています。その中でも、長年に渡り支援を続けてくださっている企業・団体をご紹介します。

- ・有限会社 いっ歩
- ・株式会社 ウイズダム
- ・沖電気工業株式会社
- ・三裕通商株式会社
- ・サンライフ株式会社
- ・有限会社 シーエスサービス
- ・有限会社 シナリーフローラ
- ・株式会社 ジョイフェロー
- ・湘南レーベル株式会社
- ・有限会社 聖心セレモニー
- ・ソニー株式会社
- ・株式会社 東京損害生命保険
- ・株式会社 東横イン\*
- ・株式会社 ドリームチーム
- ・有限会社 八戸クリニックビル
- ・パルシステム 埼玉  
(敬称略、五十音順)

\* 株式会社 東横インは、約 250 の国内店舗、関連会社でスポンサーシップ・プログラムを通じ、チャイルドをご支援くださっています。

### ■GMOインターネットグループによる チャリティークーポンのご支援

GMOインターネットグループが運営する割引クーポン共同購入サイト「くまポン by GMO」で、チャリティークーポンを販売してくださいました。1枚100円のチャリティークーポンを購入(寄付)すると、GMOインターネットから同額の100円がマッチング(拠出)され、合わせて200円がチャイルド・ファンド・ジャパンに寄付される仕組みです。ご寄付により、2012年以降に4名のチャイルドがスポンサーシップ・プログラムの支援を受けています。



## 書き損じハガキ・未使用切手でのご協力

2013年度は、日本全国の多くの方々から、沢山の書き損じハガキ・未使用切手を送っていただき、8,426,440円分のものご支援をいただきました。お送りいただいた書き損じハガキ・未使用切手は「子どもにやさしい学校環境整備プロジェクト」で、ネパールの子どもの学習環境を改善するために活用されます。

また、杉並区の皆様から書き損じハガキ・未使用切手を送っていただき、ネパールの小学校建設のために活用する「杉並区民の手でネパールに学校を!」キャンペーン第4弾を実施しました。2013年12月から2014年3月末までに、205名の個人・学校・団体から、合計502,970円分の書き損じハガキ・切手を送っていただきました。

ご協力くださった皆様に心よりお礼申し上げます。書き損じハガキ・未使用切手は、年間を通して集めています。ぜひお送りください。

## ボランティアのご協力

来所ボランティア、在宅ボランティア、イベントボランティアなど、多くの方々からご協力いただきました。チャイルドの手紙や成長記録の翻訳、寄付されたハガキや切手の仕訳、広報物の発送作業、イベントの実施など多岐にわたって、のべ81名の方が活動を支援してくださいました。

## 新しいパンフレットと動画を制作しました！

より多くの方に活動内容やご支援方法について知っていただくため、新しいパンフレットを制作しました。1枚の大きな紙を四つ折りにしたコンパクトなデザインで、活動の内容を分かりやすく説明しています。

また、支援を必要とする子どもたちの過酷な状況を映し出した、2分半の動画も制作しました。フィリピンの子どもたちがどのような生活環境で暮らしているのか、チャイルド・ファンド・ジャパンの支援がどのように子どもたちを支えているのか、簡潔にまとめられています。動画はホームページで閲覧できます。

<http://www.childfund.or.jp/tpx.html>

ぜひパンフレットや動画を使って、ご友人やお知り合いの皆様にはチャイルド・ファンド・ジャパンを紹介してください！

## メールマガジンの配信を始めました！

2013年6月より、メールマガジン「チャイルド・ファンド・ジャパン ニュース」の配信を開始しました。支援国での活動のご報告やキャンペーンのお知らせなど、チャイルド・ファンド・ジャパンの最新情報を毎月一回、皆様にお届けしています。

購読を希望される方は、件名を「配信希望」とし、本文にお名前と支援者番号を記して、[news@childfund.or.jp](mailto:news@childfund.or.jp)宛てにメールをお送りください。

また、FacebookとTwitterでも情報を発信しています。ぜひ「いいね!」、「フォロー」してください！

**Facebook** <http://www.facebook.com/ChildFundJapan>

**Twitter** <http://twitter.com/#!/ChildFundJapan>

## 寄付金控除

チャイルド・ファンド・ジャパンは、国税庁長官より「認定NPO法人」に認定されています。ご支援くださる皆様には、所得税、法人税、相続税などの税制上の優遇措置を受けていただくことができます。

特に個人の方がチャイルド・ファンド・ジャパンに寄付をした場合、最大で寄付金額の約40%を、所得税から控除できるようになりました。この新しい税額控除方式では一般的に、これまでの所得控除方式より大きな減税効果が見込まれます。

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.childfund.or.jp/other/deduction.html>

## 個人情報保護方針の改定

チャイルド・ファンド・ジャパンは、個人情報の重要性を認識し、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、支援者と受益者であるチャイルドとその家族の個人情報の保護に努めています。

2013年11月、個人情報保護方針を改定し、「個人情報の利用目的」を具体的に明記しました。個人情報保護方針は、全文をホームページにて公開しています。

<http://www.childfund.or.jp/other/privacy.html>

## 遺産・相続財産の寄付のご案内

近年、ご自身の遺産やご家族からの相続財産を、子どもたちのために役立てたいとお問合せを多くいただくようになりました。

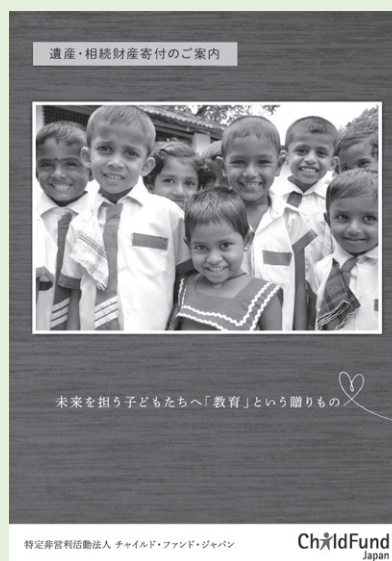
そこで、「遺産・相続財産の寄付のご案内」パンフレットを作成しました。ご自身の遺産を寄付する「遺贈」、故人の財産を寄付する「相続財産の寄付」、香典・御花料のお返しに代えて寄付する「香典・御花料の寄付」について、わかりやすくまとめています。

ご希望の方に無料でお送りしますので、お気軽にご請求ください。

TEL 03-3399-8123

FAX 03-3399-0730

\*チャイルド・ファンド・ジャパンは「認定NPO法人」として認定を受けており、ご寄付いただいた財産には、相続税が課税されません。



※15頁の会計報告の「子どもと地球を守る特定預金」元本のうち、11,758,273円は小松文子記念基金、15,470,100円は尾崎直道基金、10,000,000円は磯部陽子記念基金、80,000,000円は松本記念基金、子どもと地球を守る基金元本のうち12,421,838円は妹尾誠子記念基金です。

# 2013年度 会計報告

書式第13号（法第28条関係）

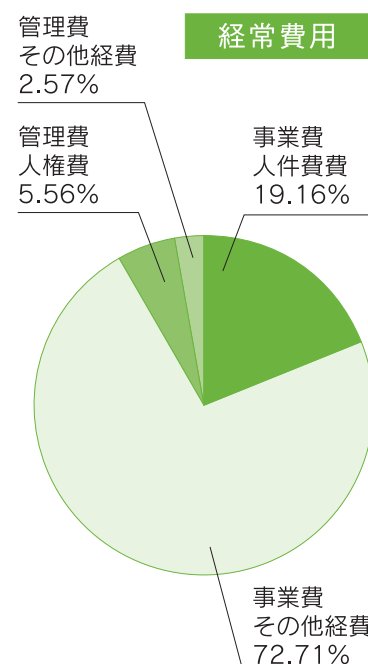
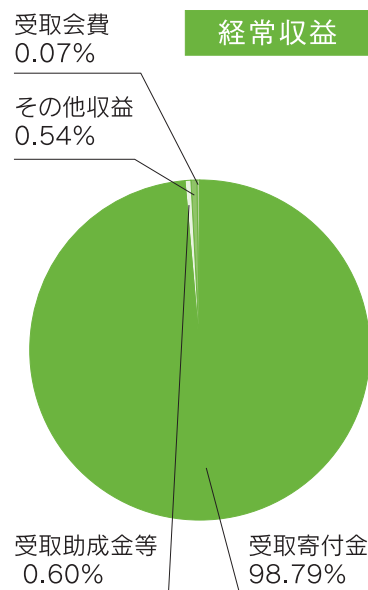
## 2013年度 活動計算書

2013年 4月 1日から 2014年 3月31日まで

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

(単位：円)

科 目	金 額	
<b>I 経常収益</b>		
1 受取会費		
受取会費	228,000	228,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	298,328,171	298,328,171
3 受取助成金等		
受取補助金	1,806,595	1,806,595
4 その他収益		
受取利息	207,602	
雑収益	214,646	
労働環境改善助成金	1,200,000	1,622,248
経常収益計		301,985,014
<b>II 経常費用</b>		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	51,029,720	
退職給付費用	1,454,267	
通勤費	2,582,058	
法定福利費	7,128,997	
福利厚生費	127,802	
人件費計	62,322,844	
(2) その他経費		
フィリピン支援事業費	172,798,500	
ネパール支援事業費	14,817,443	
スリランカ支援事業費	11,395,200	
その他支援事業費	1,448,000	
印刷製本費	4,768,567	
広報費	1,933,526	
会議費	505,129	
旅費交通費	4,936,059	
通信運搬費	7,070,707	
消耗品費	1,497,875	
修繕費	93,683	
水道光熱費	893,965	
賃借料	2,448,636	
減価償却費	1,893,385	
保険料	148,116	
諸会費	126,483	
租税公課	958,431	
研修費	576,539	
支払手数料	7,143,260	
為替差損	867,067	
雑費	117,512	
その他経費計	236,438,083	
事業費計		298,760,927
2 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	14,027,827	
退職給付費用	842,998	
通勤費	812,196	
法定福利費	2,379,900	
福利厚生費	31,548	
人件費計	18,094,469	
(2) その他経費		
会議費	352,800	
旅費交通費	1,135,003	
通信運搬費	120,768	
消耗品費	263,434	
修繕費	10,375	
水道光熱費	171,326	
賃借料	430,895	
減価償却費	414,328	
保険料	50,870	
諸会費	1,552,353	
租税公課	216,733	
研修費	18,600	
支払手数料	3,489,896	
雑費	115,099	
その他経費計	8,342,480	
管理費計		26,436,949
経常費用計		325,197,876
当期経常増減額		△ 23,212,862
税引前当期正味財産増減額		△ 23,212,862
法人税、住民税及び事業税		0
当期正味財産増減額		△ 23,212,862
前期繰越正味財産額		641,748,895
為替換算調整額		△ 74,981
次期繰越正味財産額		618,461,052



書式第15号(法第28条関係)

2013年度 貸借対照表

2014年 3月31日現在

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1 流動資産		
現金預金	60,668,337	
貯蔵品	8,182,055	
前払費用	602,963	
未収金	4,496,900	
その他流動資産	12,733	
流動資産合計		73,962,988
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
土地	16,140,000	
建物	94,905,980	
什器備品	944,611	
有形固定資産計	111,990,591	
(2)投資その他の資産		
特定預金		
研修特定預金	83,460,000	
子どもと地球を守る特定預金	257,850,211	
退職給付引当預金	3,126,497	
定期預金	101,255,286	
投資その他の資産計	445,691,994	
固定資産合計		557,682,585
資産合計		631,645,573
<b>II 負債の部</b>		
1 流動負債		
未払金	8,700,726	
預り金	1,089,209	
流動負債合計		9,789,935
2 固定負債		
退職給付引当金	3,394,586	
固定負債合計		3,394,586
負債合計		13,184,521
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産	641,748,895	
為替換算調整額	△ 74,981	
当期正味財産増減額	△ 23,212,862	
正味財産合計		618,461,052
負債及び正味財産合計		631,645,573

チャイルド・ファンド・ジャパンの会計監査について

チャイルド・ファンド・ジャパンでは法人の監事が内部監査を行うとともに、14-15頁に掲載する活動計算書、貸借対照表、計算書類注記(緑太枠内)について、監査法人による外部監査を受けています。

監査報告書

協和監査法人から提出された監査報告書です。

独立監査人の監査報告書

2014年6月26日

特定非営利活動法人  
チャイルド・ファンド・ジャパン  
理事長 深町 正信 殿  
協和監査法人  
代表社員 公認会計士 高山昌茂



当監査法人は、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンの2013年4月1日から2014年3月31日までの2013年度の財務諸表等、すなわち、財務諸表(活動計算書、貸借対照表及び財務諸表に対する注記を含む。)及び財産目録(以下「財務諸表等」という。)について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手しと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等の期間の活動及び財産の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

書式第16号(法第28条関係)

2013年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

- 重要な会計方針  
計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。  
(1) 固定資産の減価償却の方法  
建物及び什器備品の減価償却は、定額法によっています。  
(2) 引当金の計上基準  
退職給付引当金  
職員退職金に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。  
(3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。  
(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 固定資産の増減内訳

科目	(単位:円)					
	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	113,252,955	0	0	113,252,955	△ 18,346,975	94,905,980
什器 備品	5,611,135	322,308	63,273	5,870,170	△ 4,925,559	944,611
合計	118,864,090	322,308	63,273	119,123,125	△ 23,272,534	95,850,591

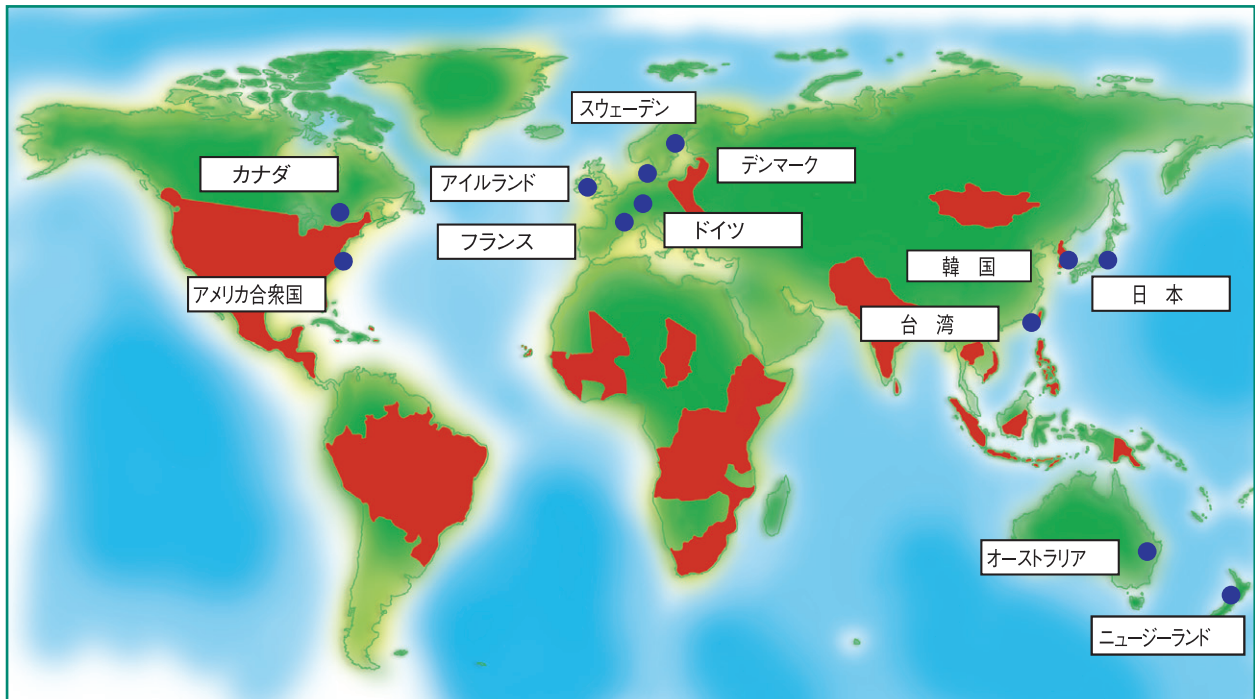
## チャイルド・ファンド・アライアンスについて

チャイルド・ファンド・アライアンスは、人種、宗教、性別、国籍を問わず世界の子どもたちに、効果的な支援活動をするためのネットワークで、子どもたちに向けたスポンサーシップ活動を行う12団体から構成されています。チャイルド・ファンド・ジャパンは2005年4月に加盟しました。

<http://www.childfundalliance.org/>

### 認証について

チャイルド・ファンド・アライアンスは、プログラム、財務管理、募金、組織運営の4分野で評価指標を定めており、加盟団体は全ての分野で最高水準を保つことが求められています。チャイルド・ファンド・ジャパンはアライアンスの審査を受け、2010年5月、認証 (Accreditation) されました。



● チャイルド・ファンド・アライアンスの加盟国 ● チャイルド・ファンド・アライアンスの支援地域

## チャイルド・ファンド・ジャパン39年の歩み

～支援される国から支援する国へと行われた「愛のバトンタッチ」～

- 1945年 第二次世界大戦終了
- 1948年 キリスト教児童基金 (CCF) が日本の戦災孤児へ支援をはじめ
- 1952年 CCFの日本事務所として、社会福祉法人基督教児童福祉会 (CCWA) 設立
- 1974年 日本が経済成長を遂げてCCFの支援が終了
- 1975年 CCWAは国際精神里親運動部を創設しフィリピンでの支援を開始
- 1991年 東京弁護士会人権賞受賞
- 1995年 ネパールで保健事業の支援を開始
- 2001年 全国社会福祉協議会会長特別表彰受賞
- 2005年 CCWA国際精神里親運動部は法人変更により特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンとして活動を開始
- 2006年 外務大臣表彰受賞
- 2006年 スリランカでスポンサーシップ・プログラムを開始
- 2009年 国税庁長官より「認定NPO法人」に認定される
- 2010年 ネパールでスポンサーシップ・プログラムを開始
- 2011年 東日本大震災緊急・復興支援事業を開始

## アカウンタビリティ・セルフチェックについて

チャイルド・ファンド・ジャパンは、2009年12月、「アカウンタビリティ・セルフチェック (ASC)」に取り組みました。ASCは、NGOが組織運営、事業実施、会計、情報公開という4分野で組織の自己診断を行い、組織強化を目指す目的で、チャイルド・ファンド・ジャパンも加盟するNGOのネットワーク団体、国際協力NGOセンター (JANIC) により開発されたものです。

右は、JANICの「アカウンタビリティ・セルフチェック2008」マークです。JANICのアカウンタビリティ基準の4分野について、チャイルド・ファンド・ジャパンが適切に自己審査をしたので、ウェブサイトや年次報告書などで使用を許されています。チャイルド・ファンド・ジャパンのASC実施結果は、チャイルド・ファンド・ジャパンのホームページよりご覧になれます。  
<http://www.childfund.or.jp/?p=268>



私たちは、皆様からの信頼に応える団体として、引き続き自らを高める努力を継続していきます。

## 特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン 2013年度年次報告書

理事長 高田 和彦  
事務局長 小林 毅  
〒167-0041  
東京都杉並区善福寺2-17-5  
TEL 03-3399-8123  
FAX 03-3399-0730  
E-mail [childfund@childfund.or.jp](mailto:childfund@childfund.or.jp)  
URL <http://www.childfund.or.jp>

郵便振替口座 00170-8-196462  
加入者名 特定非営利活動法人  
チャイルド・ファンド・ジャパン  
銀行振込口座 三井住友銀行西荻窪支店  
普通預金口座 0920355  
口座名 特定非営利活動法人  
チャイルド・ファンド・ジャパン

